令和
2
17210

ビル街地区
- 道路を中心として全地域
- 北側全地域

高度商業地区
- 全地域
- 道路沿い

繁華街地区
- 南側道路沿い
- 南側全地域

普通商業・併用住宅地区
- 全地域
- 北側全地域 南側道路沿い

中小工場地区
- 北側道路沿い 南側全地域
- 北側道路沿い

大工場地区
- 南側全地域
- 北側全地域

普通住宅地区
- 無印は全地域

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%

記号	借地権割合
E	50%
F	40%
G	30%

北 西 東 南

17097
17209 当図 17215

城陽市
（宇治署）

令和
2
17210

倍率地域

大谷
寺田
奥山
深谷
宮ノ谷
城陽霊苑
宮ノ谷第1児童公園
深谷第3幼児公園
深谷第1幼児公園
深谷第4幼児公園

70D 69D 72D 71D 73D 68D